

ハヤヨミ！ 看護政策 No.335

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2021年9月27日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

20年度改定検証結果の中間とりまとめを報告 — 中医協総会 —

公開可

◎11月までに最終とりまとめ報告予定

中医協総会

9月22日に中医協が開催され、「令和2年度診療報酬改定の入院医療に関連する事項」について、入院医療等の調査・評価分科会で行われた改定後の状況調査・検証結果についての中間とりまとめが報告された。医療者側からは、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響で、改定前と臨床現場の状況が変化していること、検証には限界があること、コロナの状況を鑑みた改定がミッションであることなどの意見があった。一方、保険者側からは、コロナ禍ではあるが、改定すべきことはしなければならないとの意見があった。引き続き分析を行い、10～11月に最終取りまとめを報告予定。(執筆：吉川常任理事)

「入院医療等の調査・評価分科会におけるこれまでの検討状況について検討結果(中間とりまとめ)」：
<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000834653.pdf>

◎新興感染症に対応できる医療体制構築を議論

医療保険部会

9月22日に社会保障審議会医療保険部会が開催された。「令和4年度診療報酬改定の基本方針」について、事務局が、新興感染症に対応できる医療提供体制などを加えた「改定にあたっての基本認識や視点、具体的方向性」を例示し、意見交換した。委員の秋山副会長は、①新興感染症などを踏まえた医療提供体制構築の視点は重要であり、平時から余裕のある人員配置の検討②地域における感染管理水準の底上げ③医療従事者の負担軽減について、看護師から看護補助者へのタスクシフト及び看護補助者の確保・定着に寄与する措置④地域で療養する患者の生活を支えるため、訪問看護ステーションの量的確保および機能の強化⑤オンライン診療時の看護職によるオンライン指導の推進、のそれぞれの必要性について意見を述べた。今後、12月まで複数回議論を行い中医協へ諮問する予定。また、「令和4年度予算概算要求(保険局関係)」の報告があり、秋山副会長は「訪問看護レセプト請求の電子化に向けたシステム整備の支援」について、スケジュールがこれ以上遅れるようなことが無いよう着実に推進してほしいことについて念を押し、意見した。(執筆：吉川常任理事)

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478
Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>